

令和 5 年 度

令和 2 年 7 月豪雨に関する特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 8 6 号・令和 4 年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分） 2
-

令和 5 年 1 0 月 1 0 日（火曜日）

令和2年7月豪雨に関する 特別委員会会議録

令和5年10月10日 火曜日

午前10時00分開議

午後 0時04分開議（実時間112分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第86号・令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○本日の会議に出席した者

委員長	上村哲三君
副委員長	谷川登君
委員	大倉裕一君
委員	北園武広君
委員	友枝和也君
委員	成松由紀夫君
委員	野崎伸也君
委員	橋本幸一君
委員	古嶋津義君
委員	増田一喜君
委員	山本幸廣君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員	江崎眞通君
会計管理者兼会計課長	丸山尊司君
総務企画部長	濱田浩介君
総務企画部総括審議員兼次長	井上雄一朗君
理事兼危機管理課長	増田智郁君
坂本支所地域振興課長	松田薫君
坂本支所災害復旧課長	一美晋策君

市長公室

人事課長	松本康祐君
秘書広報課長	浅川公利君
健康福祉部長 （福祉事務所長兼務）	福本桂三君
健康福祉部次長 （福祉事務所次長兼務）	田中かおり君
市民環境部長	嶋田和博君
市民環境部次長	吉井光博君
循環社会推進課長	田中和彦君
農林水産部長	尾崎行雄君
農林水産部次長	村井幸治君
水産林務課長	前田浩信君
経済文化交流部長	野々口正治君
経済文化交流部次長	小野高信君
建設部長	西竜一君
建設部総括審議員兼次長	宮端晋也君
教育部長	中勇二君
教育部次長	田中智樹君

○記録担当書記

松崎広平君
緒方康仁君

（午前10時00分 開会）

○委員長（上村哲三君） それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから令和2年7月豪雨に関する特別委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました決算議案につきまして、閉会中審査を行うこととしております。

審査に入ります前に、まず、決算審査の進め方について御説明をいたします。

まず、審査方法についてですが、10月2日の本委員会でも報告をいたしましたが、一般会計決算の歳出の審査については、令和4年度における主要な施策の成果に関する調書に基づいて説明を聴取し、監査委員の審査意見書を含めたところで質疑を行うことといたしております。

す。

また、審査の流れといたしましては、それぞれの決算ごとに、質疑、討論、採決を行う予定としております。

そのほかの審査方法については、タブレットに格納しております資料に基づいて進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、審査日程についてですが、事前に配付いたしております日程表のとおり、審査の進行によっては、予定している審査項目を10月17日火曜日の予備日に繰り越すことも考えられます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

◎議案第86号・令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○委員長（上村哲三君） それでは、本委員会に付託されております決算議案1件の審査に入ります。

議案第86号・令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、執行部より説明を求めます。

それでは、第2款・総務費、第8款・消防費及び第10款・災害復旧費中、当委員会関係分について、総務企画部より説明願います。

○総務企画部長（濱田浩介君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の濱田でございます。よろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○総務企画部長（濱田浩介君） 私のほうから、総務費、消防費、災害復旧費のうち、市長公室、総務企画部、建設部関係の主な事業について、まとめて総括を申し上げます。

まず、職員派遣事業についてですが、令和2年7月豪雨災害に係る復旧・復興事業に従事する技術職員を確保するため、熊本市などから中長期的な人的支援を受け入れ、災害公営住宅の整備、被災した河川や道路、農業用施設などの復旧に向けた人員体制の強化に取り組んでおります。引き続き、県などと連携を図りながら、復旧・復興に必要な技術職員の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、令和2年7月豪雨災害追悼式関連事業についてですが、豪雨災害でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、御遺族、関係者の皆様に改めて追悼の意を表するため追悼式を開催しております。今後も、被災者に寄り添いながら、一日も早い坂本町の復興が成し遂げられるよう取り組んでまいります。

次に、復興推進事業についてですが、令和2年7月豪雨により被災した坂本町の復旧・復興に向けて、国や県とともに、輪中堤もしくは宅地かさ上げによる整備についての説明会を被災地区で開催し、意見交換会などを実施しながら、住まいの再建に向けた意向の集約に取り組みました。

また、坂本支所周辺の再建に向けては、住民代表者などとの意見交換会、関係機関との調整を重ね、坂本支所等整備基本計画を策定いたしました。

今後も、被災された皆様の住まいの再建をはじめ、坂本支所等の早期再建に向けて、国や県などと連携しながら取組を進めてまいります。

次に、地域おこし協力隊事業についてですが、坂本町のまちづくりに地域で取り組む活動を支援・サポートするため、地域おこし協力隊員の募集を行い、令和4年4月に1名任用しております。なお、現在は、今年5月に任用した隊員との2名体制で地域協力活動に取り組んでおります。

次に、坂本地区防災拠点整備事業についてで

すが、田上社会教育センターへのスロープ設置工事やエアコンとトイレの改修工事等を行い、球磨川左岸の防災拠点を整備しました。今後は、右岸側の拠点整備についても検討を進めてまいります。

次に、消防施設災害復旧事業（豪雨災害）についてですが、令和2年7月豪雨で流失した瀬戸石地区の消防ポンプ格納庫の建て替えを実施いたしました。今後も、被災した消防施設の復旧に取り組んでまいります。

このように、現在創造的復興に向け、関連する事業を着実に進めている状況でございます。今後も、国や県と密接に連携し、スピード感を持って取り組んでまいります。

以上、総括といたします。詳細につきましては、井上総括審議員兼次長から説明いたします。

○総務企画部総括審議員兼次長（井上雄一郎君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の井上と申します。よろしく願いをいたします。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○総務企画部総括審議員兼次長（井上雄一郎君） 私のほうから、第2款・総務費、第8款・消防費、第10款・災害復旧費のうち、市長公室、総務企画部、建設部関係の主な事業について説明をさせていただきます。

まず、令和4年度における主要な施策の成果に関する調書の、その1の15ページを御覧ください。

上段の職員派遣事業につきましては、令和2年7月豪雨災害に係る復旧・復興事業に従事する技術職員の確保のため、熊本市、岡山市、大阪府の枚方市から、人的支援として中長期の派遣職員を受け入れたものでございます。

豪雨災害分の決算額は3103万2000円

で、主なものは、中長期派遣職員の宿舍の借り上げ料276万円や、給与等人件費の負担金2817万9000円などでございます。

今後の方向性につきましては、市による実施、現行どおりとしておりまして、災害公営住宅の整備、坂本支所やコミュニティセンター再建などの復旧・復興事業に従事する技術職員が不足する間は、中長期派遣職員の派遣要請を行い、技術職員の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、19ページ下段の令和2年7月豪雨災害追悼式関連事業は、令和2年7月豪雨災害でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、御遺族、関係者の皆様に改めて哀悼の意を表するため、熊本県との共催で追悼式典を開催するとともに、坂本町の住民だけではなく広く八代市民の方々が、豪雨災害を記憶にとどめ後世に伝えていく契機とするため、追悼式典後に同じ会場で一般献花を実施したものでございます。

決算額は42万9000円で、献花用の花などの消耗品が9万3000円、式典のライブ中継等を行うための業務委託料24万円、式典会場の換気及び来場者の熱中症対策のための大型扇風機の備品購入5万9000円が主なものでございます。

今後の方向性につきましては、市による実施、現行どおりといたしております。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、規模を縮小して実施いたしましたが、一般献花については、想定した数よりも献花がされた方が少なかったことから、今後の開催内容に反映させる必要があると考えております。

なお、今後の実施につきましては、共催している県とも協議を進めながら、御遺族の皆様の意向を踏まえて対応していくことといたしております。

続きまして、21ページ下段の市有財産管理

事業（坂本支所）（豪雨災害）は、令和２年７月豪雨で被災した旧八代東高校坂本分校跡倉庫等の解体工事を実施したものでございます。

決算額は３７１８万円でございます。特定財源は地方債３３４０万円で、令和４年１０月に工事を完了いたしております。

続いて、２２ページ下段の坂本支所庁舎解体事業（豪雨災害）は、令和２年７月豪雨で被災した坂本支所庁舎等の解体工事を実施したものです。本事業は、令和３年９月補正予算で計上し、適正な工期を確保するため繰越したものでございます。

決算額は１億２２５９万２０００円で、支所庁舎の解体工事１億２０２２万円、ＰＣＢ廃棄物処理委託１９３万２０００円、その収集運搬料４４万円でございます。特定財源は地方債１億２０１０万円で、令和４年７月に工事を完了をいたしております。

続いて、２８ページ上段の復興推進事業は、令和２年７月豪雨で被災した坂本町の復旧・復興を推進するため、国、県と連携し、住まいの再建に向けた取組、並びに、被災した坂本支所の再建に向けた取組を行いました。

決算額は３０５６万１０００円でございます。坂本支所整備基本計画等業務委託、並びに坂本支所用地取得のための公有財産購入費が主なものでございます。

財源は、県支出金が４３万４０００円、地方債が１０１０万円、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金２３７万４０００円でございます。

繰越額の９８００万９０００円は、坂本町中津道３地区の宅地かさ上げ安全確保事業について、国の事業進捗に伴う本市の事業負担金、また、坂本支所周辺整備に伴う道路付け替え設計にかかる委託料でございます。

不用額の５０９９万１０００円は、宅地かさ上げ安全確保事業について、国との事業調整に

より、委託料及び保償料等の支出が不要となったものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりといたしております。被災地域の一日も早い住まいの再建、並びに、令和７年末を目標とした坂本支所等の整備に向け、引き続き取り組んでまいります。

次に、２８ページ下段の地域おこし協力隊事業は、坂本町のまちづくりに地域で取り組む活動を支援・サポートするため、地域おこし協力隊員を募集・任用し、産業・観光の開発、情報発信などの地域協力活動を行うものです。

決算額は４４９万３０００円で、主なものは、令和４年４月任用の隊員１人分の報酬、手当、共済費を合わせまして２７９万８０００円のほか、地域おこし協力隊希望者にお試し活動を体験してもらう、おためし地域おこし協力隊事業の委託料１８万５０００円、住宅及び公用車の借上料１２５万７０００円などでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりといたしており、令和４年４月任用の隊員に加え、新たに令和５年５月から１名の隊員を任用し、現在２名体制で取り組んでいるところでございます。

続きまして、ページが飛びまして、１４９ページの上段の、坂本地区防災拠点整備事業は、坂本支所の再度の浸水被害に備え、坂本町における球磨川の右岸・左岸のそれぞれに１か所、防災拠点を整備する事業でございます。

決算額は２１６８万１０００円で、左岸側の拠点整備として、田上社会教育センターのスロープや電話の設置工事、エアコンやトイレの改修工事などを行ったものでございます。特定財源は、地方債２１６０万円でございます。

繰越額の１５０万円は、電源の接続・切替え工事に際して、田上社会教育センター２階に併設されておりますケーブルテレビの配信に支障

が生じる可能性が高いことが判明したため、安全確保の上で工事を行う必要があることから、令和５年度へ繰越したものでございます。

不用額の４０１万９０００円は、工事の入札残３０１万円が主なものでございます。

今後の方向性としてしましては、市による実施、現行どおりといたしております、令和５年度には、田上社会教育センターの電源引込み工事を行うとともに、右岸側の防災拠点につきましても、場所の選定も含め検討を進めてまいります。

続きまして、ページが飛びまして、１８０ページの下段の消防施設災害復旧事業（豪雨災害）は、令和２年７月豪雨において被災した瀬戸石地区の消防ポンプ格納庫の建て替えを行ったものでございます。

決算額は１６９万４０００円で、設置箇所の選定に時間を要したことから、竣工が令和３年度内に間に合わなかったため、令和４年度へ繰越して建て替え工事を行ったものでございます。特定財源は地方債１６０万円でございます。

今後の方向性としてしましては、市による実施、現行どおりといたしており、令和２年７月豪雨により被災しました消防施設の復旧に引き続き取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いをいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑をお願いします。

○委員（大倉裕一君） すみません、職員派遣事業で、災害関係で、本市に応援に来ていただいている数、岡山市、枚方市、熊本市ですか、何名ずつおいでいただいているんですか。

○人事課長（松本康祐君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）人事課の松本でございます。

今、委員御質問の、令和４年度の職員派遣の数ということでよろしかったですかね。

合計４名おりまして、熊本市から２名、岡山市から１名、大阪・枚方市から１名というふうになっております。

以上になります。

○委員（大倉裕一君） 引き続きなんですけど、その４名の職員さんは、期限が区切れとととですかね。何年度までとか、何年の何月までとかというような御紹介をお願いできればと思うんですけど。

○人事課長（松本康祐君） 期間につきましては、原則１年というふうになっておりまして、それぞれの復興整備に携わる関係課とですね、協議をして、今年度はこの職種が足りない、今年度はこの職種が足りないというふうに、毎年、期間で区切って、次の年の、じゃ何人、とすることを、そういった計画を立ててるような形になります。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） ということであれば今、来年度の計画をされているというような状況で、理解してよろしいでしょうか。

○人事課長（松本康祐君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 今、松本課長から説明の中でですね、特に職員派遣事業の中では、技術職が、あと専門職もなんですけども、不足する場合にということが、さっき説明があったんですけども、これからの復興を含めて、技術者が不足するという前提の中でですね、こういうような職員派遣事業をやるわけでありますので、これはもう土木全体にですね、この技術職の問題というのは、明日は建設環境委員会があ

るわけですが、技術職の不足というのは、職員採用ときに技術職の採用が少なかったと。これはですね、自然災害がこれだけ発生する状況になってですね、私は、一般職の中でも技術の専門職というのはですね、ある程度見通しをですね、付けながらですね、採用してもらいたいというのが一つ。これは、今のこの職員派遣事業の中でですよ、1年1年ですけども、その都度その都度技術職が少なく不足したから、じゃ派遣4人お願いしようか。それはどこどこですかという、そういうことが、これはもう自然災害の中で一番大事なことだと思うんですけども、特に私はこの技術職の不足というのは身を感じておるような気がしてならないんですね。

委員会でも、一昨年も、令和3年から4年度もですね、この人員削減でですね、技術職の少ないということで、執行部に対して、今日は特に人事課もこうしておられますけども、何回か委員長にもお願いして、技術職の採用を多くしていただきたいと。そしてまた、特に事務系じゃなくて技術系のところにはですね、多くですね、人員配置をしてほしいというのをですね、これはもう、これだけの災害、豪雨があつておるわけですので、そういうのを含めて、私はこの4人というのをですね、これ大事なことだと思います。大事なことだと思いますけれども、そういうのも考えた上でですね、不足しないように、私は対応していただければなと思います。が、人事課長、いかがかな。

○人事課長（松本康祐君） 昨年度、令和4年度は不足が4名ということで、今年は復興整備が進む中でですね、今年度、1人、熊本市から建築のほうを来ていただいております。

来年についても、今度はまた1人足りないかなというところで、今、関係課と話をしているとこなんですけども、確かに技術職員については不足しているというふうに私たちも実感してお

りまして、採用試験等でもですね、確実にとれるような形で進めようとしているんですが、なかなか応募のほうがですね、来ないというのが現状でありまして、背景には、例えば民間のほうは今ちょっと景気がいいということもありますし、様々な、ちょうどほかの自治体とのバッティングとか、そういったものもありますものですから、何とか私たちも確保に向けて努力はしているんですけども、ちょっと厳しいかなというふうな状況でございます。

今後においてもですね、継続して、そういったところの解決策に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（上村哲三君） 山本委員、よろしいですか。

○委員（山本幸廣君） 人材育成ということ考えたときにね、やっぱり若い人の採用というのをですね、それから育成をしていくという、技術職の育成をしていくという、その考えは私はもう前向きに捉えていただきたいと思います。

いろいろと、この問題が後で出てくるんですよ。明日の建設環境委員会も含めて、今日ですけども、現場にですね、技術者がいないというのは、業者がいないのと、行政、執行側がですね、いないということはですね、大変なことなんです。だから、やっぱり繰越明許だつてですね、どんどんどんどんやっぱり先延ばししていくという。

今日は決算ですから、決算の中でですね、考えた中では私、そういうふうな考え方も捉えておかないかなというふうに思いますので、皆さん方も捉えていただければと思います。これ、要望です。

○委員長（上村哲三君） ただいまのは意見でよろしいですか。

○委員（山本幸廣君） はい、そのようにお願いします。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（成松由紀夫君） ページ149の、坂本防災拠点整備事業ということで、左岸側の田上社会教育センター、2168万円ということで、電気の工事のところ、さらっと触れられましたが、その内容というか、もう少し詳しく分かればと思います。

○理事兼危機管理課長（増田智郁君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）危機管理課、増田でございます。

ただいま御質問いただきました、左岸側の電気の部分の繰越金の部分でございますが、実は、防災拠点として左岸のほうを設置をするということで整備をする中におきまして、建築機械、それと電気、それぞれの工事をする中におきまして、今回、御質問いただきました電気の部分につきましては、施設内にケーブルテレビが常駐をいたしております。そちらで電気工事を行う場合に、停電を1回しないといけないという形になります。

停電を行った場合に、これまでケーブルテレビで停電を行ったことございませんので、一旦停電を行いますと、坂本地区でケーブルテレビが流れなくなる可能性があるということが発覚いたしましたので、その部分につきましては、電気工事を再度見直しまして、その部分で令和4年度、執行することができませんでしたので、繰越しを行ったというものでございます。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） ケーブルテレビの関係ということでありますが、被災した当時のことをですね、考えると、右岸は当然、アプローチが厳しかった部分もある。しかし、左岸は田上社会教育センターがあって、それと坂本中学校というところで回っていったわけですね。

あのときも、左岸側は職員さん方が各部、山の中、住居にアプローチしていく大変な思いの

中で、これはあくまで左岸側の拠点、施設ということですので、電気のことはよく分かったんですが、右岸側については、スマートインターチェンジであつたり県道中津道の部分で、比較的前よりもというのはありますが、田上社会教育センターについては、その電気に限らずですね、左岸の拠点としての施設整備というものは、今後どういうふうに考えているか、何かあります。

○理事兼危機管理課長（増田智郁君） 失礼いたします。

まず、坂本地区の防災拠点整備ということで、今お話ございました左岸・右岸ということで、今回決算で左岸という形で上げさせていただいてるんですが、そもそも防災拠点の考え方といたしまして、令和2年の7月豪雨を受けまして、今後、万が一、球磨川の氾濫等によって交通網の寸断ですとか、坂本支所に被害が及んだときに支所機能が喪失した場合に備えまして、拠点といたしましては、災害対策本部機能、支所機能を備えた施設を、右岸左岸にそれぞれ1か所ずつ整備するという形で計画をしております。

具体的には、自衛隊ですとか消防などの部隊活動の拠点機能、それと、支援物資などの集積拠点機能を備えるという形での整備を行うことといたしております。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） 自衛隊も含めて、消防の拠点ということで、前回の時は坂本中学校が、全国から消防、職員が駆けつけたような状況もあつたんですが、今言われたとおり、左岸側の拠点機能を持つ田上社会教育センターということで見込んで、これから具体的なものということですので、やっぱり被災当時を考えればね、左岸側から右岸を見て、最初、呆然とするような状況もあつたし、そういうことをやっぱり考えると、ここが左岸の拠点施設であるの

で、ぜひ支所機能、拠点機能というのを充実するようなことを、ぜひ考えていただければと。

これは意見でございます。

以上です。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません、19ページ下段の令和2年7月豪雨災害追悼式関連事業ということでございます。

今後の方向性というところでですね、課題というところでお話をされたと思います。一般献花のほうはですね、想定よりも少なかったということでありましたけれども、令和5年のほうはどんな状況だったのでしょうか。

○秘書広報課長（浅川公利君） おはようございます。秘書広報課の浅川でございます。

今、委員お尋ねの献花の件数ですが、参考までに、初年度は144件、昨年度が51件、今年度は31件でございました。年々減っているという状況でございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 今、件数をお伺いしまして、また、年々減ってきているというような状況ですけれども、今後の方向性はどのような考えでしょうか。

○秘書広報課長（浅川公利君） こちらの開催、今後のことにつきましては、共催であります熊本県とも協議しながら、あとまた、御遺族の方々ともちょっと協議を、お話をしながらですね、式典の開催、それから献花の方法等につきましても、お話を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。御遺族にですね、寄り添ったですね、対応ということで、よろしくお願ひしたいと。

意見であります。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（古嶋津義君） 28ページの地域おこし協力隊事業ですが、記憶が間違ったらごめんなさい、不用額がですね、371万7000円出ていますが、当初は2名の採用だったというふうに記憶しておりますが、これは応募がなかったんですかね。

○坂本支所地域振興課長（松田 薫君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）坂本支所地域振興課の松田でございます。よろしくお願ひいたします。

委員御質問の、当初2名ではなかったのかということですが、当初は2名の採用ですね、予算のほうを計上いたしておりました。ただ、その採用が1名にとどまっております、9月にですね、途中1名の採用をして2名体制になったんですが、一身上の都合ということで、1か月での退職ということになってしまいました。

不用額の主な内訳は、1名分の報酬、手当、住宅の借上料ということでなっております。

以上でございます。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（橋本幸一君） 関連ですが、この地域おこし協力隊のこの活動拠点——事業所というか、そこは今どこで活動されよつとですか。

○坂本支所地域振興課長（松田 薫君） 地域おこし協力隊の活動拠点でございますが、地域おこし協力隊につきましては、本市の会計年度任用職員として雇用しております。事務所は坂本支所地域振興課内に2名在籍をしております、そちらからいろんな取組を行っているということになってございます。

以上です。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（橋本幸一君） 結構です。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 大枠の形での質問になつてですけども、令和4年度で、この豪雨災害関連で投資をされた総額というのは、どれだけの金額になっておりますか。その財源も併せてお示しいただければと思います。

○監査委員（江崎眞通君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

この決算意見書にも記載をいたしておりますが、決算意見書7ページのほうに、豪雨災害関係につきましては、200億の経費がかかっております。その財源内訳は、今ちょっとここに手元にありませんので、ちょっと分かりません。ほとんど起債だと思います。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） すいません、資料要求をお願いしたいんですけど。

○委員長（上村哲三君） しばらく小会します。

（午前10時36分 小会）

（午前10時36分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

ただいま大倉委員から、豪雨災害の予算についての資料請求の申出がありました。

お諮りいたします。

本委員会として、資料を請求することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（大倉裕一君） 令和4年度の分についてですね、災害復旧ということで御尽力いただいているということには感謝をさせていただきたいというふうに思います。

その中で、やはり本年度においてもですね、いろんな政策を取り組まれる中で、坂本住民の方の人口が物すごくやっぱり減ってきているということは、もう数字が表しているとおりでというふうに思うんですけども、そのサービスをされている中においても、基本は坂本の町にまた戻ってもらいたいというような思いの中でされているというふうには思うんですが、その取り組まれている中身が、なかなかそういうふうには住民の皆さんに受け止められていないという内容が多々聞こえてきておりますので、その点については、しっかり執行部内で、住民の皆さんの意に本当に沿っている内容となっているのかというところをですね、確認しながら、サービスの提供をお願いしておきたいというふうに思います。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、以上で、第2款・総務費、第8款・消防費及び第10款・災害復旧費中、総務企画部関係分についてを終了します。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前10時38分 小会）

（午前10時39分 本会）

○委員長（上村哲三君） それでは、本会に戻します。

次に、第3款・民生費及び第4款・衛生費中、当委員会関係分について、健康福祉部から説明願います。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（福本桂

三君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 健康福祉部の福本です。よろしくお願いします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長(上村哲三君) はい、どうぞ。

○健康福祉部長(福祉事務所長兼務)(福本桂三君) 令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定をお願いするに当たりまして、健康福祉部が所管します、第3款・民生費及び第4款・衛生費につきまして、総括を述べさせていただきます。

まず、令和2年7月豪雨災害に関しましては、地域支え合いセンターを設置して被災者支援を行っており、昨年度は延べ5089回の訪問活動を行いました。

対象としていた337世帯のうち、昨年度中に128世帯の支援が完了し、今年度に入り、さらに52世帯が生活再建を果たし、現在は157世帯の支援を継続して行っているところでございます。

また、生活再建のための経済的支援として、被災者生活再建支援金や災害援護資金の貸付け、各地から寄せられた災害義援金の配分など、迅速に対応してまいりました。

御承知のとおり、坂本町は被災により人口減少及び高齢化が急速に進み、医療機関や介護事業所の移転など高齢社会に必要な社会資源も減少しております。

そのような中、昨年度から実証事業として、巡回型オンライン診療や、服薬指導、薬剤配送を実施し、少しずつではありますが利用者も増加しております。今月に入り、これまでの実績を踏まえまして、利用者の意見、医師の課題等をまとめまして、本格運行における課題を協議したいと考えております。

また、新たな坂本支所において医療等活用スペースを設け、診療所の有無や巡回診療の場と

しての活用、さらには公共交通の充実なども含め、幅広く協議・検討を行ってまいります。

今後も、地域の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、復興のまちづくりに取り組んでまいります。

それでは、議案第86号・令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算、第3款・民生費及び第4款・衛生費のうち、当委員会関係分につきまして、田中健康福祉部次長が説明いたしますので、御審議のほど、よろしくお願いします。

○健康福祉部次長(福祉事務所次長兼務)(田中かおり君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 健康福祉部、田中でございます。よろしくお願いいたします。

失礼して、着座にて説明させていただきます。

○委員長(上村哲三君) はい、どうぞ。

○健康福祉部次長(福祉事務所次長兼務)(田中かおり君) 令和4年度一般会計歳入歳出決算、第3款・民生費及び第4款・衛生費のうち、健康福祉部が所管します当委員会関係分の歳出決算につきまして説明いたします。

それでは、主なる予算の執行状況につきまして、令和4年度における主要な施策の成果に関する調書その1を用いて説明いたします。

まず、民生費中、社会福祉費の関係事業です。

43ページ、上の表、被災者生活再建支援事業(豪雨災害)です。

この事業は、被災した世帯の見守りや相談・支援等を行う地域支え合いセンターを設置し、生活支援相談員により、被災者の早期生活再建と自立を図るものです。

決算額は3484万円で、全額が八代市社会福祉協議会への委託料です。

なお、特定財源といたしまして、全額、県支出金がございます。

不用額４７４万円につきましては、支援により対象世帯が１２８世帯減少したことによるものです。

今後の方向性としては、支援対象世帯数の減少に伴い、令和５年度の相談支援員数を９人から６人へ見直したことから、市による実施、規模縮小としており、今後も関係機関と連携を図り、被災世帯に寄り添いながら、早期の生活再建と自立を支援してまいります。

次に、４６ページ、上の表、被災者転居費用等助成事業です。

この事業は、熊本地震並びに令和２年７月豪雨で住宅が被災したことにより、応急的な住宅の居住を余儀なくされた被災者が、恒久的な住宅として県内の住宅や民間賃貸住宅等に転居した際の引っ越し費用などを一部助成するものです。

決算額は１５１０万円で、特定財源として県支出金があります。

不用額４８０万円ですが、これは、応急仮設住宅の供与期限が、やむを得ない事情で認められた世帯に対し、さらに１年間延長されたこともあり、当初の想定よりも少なくなったことなどによるものです。

今後の方向性としては、熊本地震に係る転居費用助成の申請期限が令和４年度末までであったことから、市による実施、規模縮小としております。

引き続き、被災者世帯の住まいの再建状況について随時把握し、申請漏れのないよう支援してまいります。

次に、下の表、被災者見守り対策事業（豪雨災害）です。

この事業は、豪雨で被災し、応急仮設住宅に入居する独居高齢者等の世帯に、安心した日常生活を送ることができるよう緊急通報装置の貸与を行い、民間セキュリティー会社に見守りを委託するものです。

決算額は３６万９０００円で、特定財源として県支出金があります。

今後の方向性としては、応急仮設住宅から恒久的な住まいへの転居が進むにつれて、見守りが必要な世帯が減少していくことから、市による実施、規模縮小としておりますが、引き続き、要配慮世帯の生活の安全を確保してまいります。

次に、民生費中、災害救助費の関係事業です。調書は、少し飛びまして６５ページ、上の表です。

建設型応急住宅等管理事業（豪雨災害）です。本市では、被災世帯への住まいの支援のため、市民球場仮設団地と古閑中町仮設団地の二つの建設型応急住宅を設置しています。

この事業は、この二つの仮設団地の入居者が快適な生活を送れるよう、集会場や街灯に係る光熱水費をはじめ、団地内の通路や駐車場、また、共有部分等の維持管理を行うものです。

決算額は５２万７０００円で、特定財源として、全額、県支出金があります。

不用額１４４万８０００円ですが、主な理由は、両団地ともに比較的新しいこと、加えて、台風等による被害がなかったため、施設の修繕が少なかったことによるものです。

今後の方向性としては、被災世帯の住まいの再建も進み、仮設団地の入居者も減少していきますが、引き続き、入居者の快適な生活が保たれるよう、市による実施、現行どおりとしています。

続きまして、衛生費の関係事業について説明いたします。

７０ページの下表、デジタル医療ＭａａＳ推進事業（地方創生）です。本事業につきましては、令和２年７月豪雨で被災した坂本地域におきまして、看護師等が乗車した診療車で地区公民館等を訪問し、診療所にいる医師が遠隔診療機器を使い、オンラインによる診察を行うも

のです。また、後日、患者への薬剤の配送にも同車両を活用し、その際の薬剤師による服薬指導につきましても遠隔で行っており、令和4年度から実証に取り組んでおります。

決算額は1719万7000円で、事業のサポート及び運転手や車両の管理をお願いしております業者への委託料1467万9000円、オンライン診療車の賃借料149万1000円、備品購入費75万7000円が主なものです。

なお、特定財源として、国庫支出金と、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金があります。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、令和6年度までの国からの交付金対象期間中に、課題等の検証を行いながら、引き続き事業の継続に取り組むことといたしております。

以上、健康福祉部所管分の御説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑をお願いします。

質疑はありませんか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で、第3款・民生費及び第4款・衛生費中、健康福祉部関係分についてを終了いたします。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午前10時51分 小会）

（午前10時52分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、第2款・総務費及び第4款・衛生費中、当委員会関係分について、市民環境部から説明願います。

○市民環境部長（嶋田和博君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民環境部の嶋田でございます。よろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○市民環境部長（嶋田和博君） 令和4年度一般会計決算中、令和2年7月豪雨に関する特別委員会に付託されたもののうち、市民環境部が所管いたします施策につきまして総括をさせていただきます。

まず、総務費に属します事業として、坂本コミュニティセンターの解体事業を実施いたしました。現在、基本・実施設計の策定に着手したところで、坂本の創造的復興に向け、地元の声を反映しながら、令和7年中の完成を目指してまいります。

また、衛生費に属します事業として、被災家屋等の公費解体を実施いたしました。この事業は、令和2年度から3年度までの2か年事業の予定でありましたが、地元からの要望を踏まえ、1年延長して実施したものです。これにより、生活環境の改善、2次災害の防止及び生活再建支援とともに、被災地の迅速な復旧に寄与できたものと考えております。

以上、総括とさせていただきます。事業の決算内容については、吉井次長が詳細説明いたします。よろしくお願いいたします。

○市民環境部次長（吉井光博君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民環境部の吉井でございます。よろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○市民環境部次長（吉井光博君） 令和2年7

月豪雨に関する市民環境部所管の総務費及び衛生費の関係分につきまして、令和4年度における主要な施策の成果に関する調書その1により御説明いたします。

それでは、まず、総務費の関係分を御説明いたします。

35ページをお願いいたします。下段の坂本コミュニティセンター解体事業（豪雨災害）でありますが、令和2年7月豪雨で被災した坂本コミュニティセンターを再建するため、利用不能となった施設の解体を令和3年12月に着手し、令和4年7月までの工期で実施したものです。

決算額は6515万9000円でございます。

特定財源は、地方債の災害復旧事業債6510万円でございます。

不用額703万1000円は、解体工事の設計変更を見込み、前年度から繰越した予算額の執行残でございます。

今後の方向性としましては、解体工事が令和4年7月末で完了しましたことから、完了としております。

今後、支所等周辺整備の完了予定であります令和7年12月を目標に、坂本コミュニティセンターの整備を進めることとしております。

続きまして、衛生費の関係分について御説明いたします。

76ページをお願いいたします。上段の災害廃棄物処理事業（豪雨災害）でありますが、この事業は、令和2年7月豪雨災害で発生した損壊家屋等の解体工事を市が所有者に代わって行う公費解体が主な内容でございます。

令和2年度から事業に着手し、令和3年度中に完了する見込みでございましたが、当初の期限までに申請できなかった方々からの要望を受けまして、国や県とも協議を行い、申請受付を令和4年10月末までに延長し、実施いたしま

した。

令和4年度の決算額は1億1782万6000円で、内訳といたしましては、公費解体工事費1億1411万1000円、これに伴う測量業務委託費371万6000円でございます。

また、解体件数につきましては、令和4年度は23件となっており、2年度の14件、3年度の277件を合わせました3か年の合計は314件となっております。

なお、特定財源としまして、国の災害等廃棄物処理事業費補助金4982万6000円、地方債の災害対策債6800万円がございます。

不用額2777万4000円は、入札残が主なものでございます。

最後に、今後の方向性でございますが、令和4年度に事業は終了しているため、完了としております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑をお願いします。

○委員（山本幸廣君） 豪雨災害のですね、災害廃棄物の処理の事業の中での不用額を、今、御説明されましたね。入札残ということで、2777万4000円ということで、決算額を見ただ中で、%は何%ですか。

○委員長（上村哲三君） 慌てんでいいよ。

○循環社会推進課長（田中和彦君） 循環社会推進課、田中でございます。よろしくお願いいたします。

事業費の予算からしますと約20%になります。

以上です。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で質疑を終了し

ます。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で、第2款・総務費及び第4款・衛生費中、市民環境部関係分についてを終了します。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前11時00分 小会）

（午前11時06分 本会）

○委員長（上村哲三君） それでは、本会に戻します。

次に、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、当委員会関係分について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（尾崎行雄君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部長の尾崎でございます。よろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） はい、どうぞ。

○農林水産部長（尾崎行雄君） それでは、議案第86号・令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち、令和2年7月豪雨災害関係分の、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費につきまして、全体的な総括をさせていただきます。

第5款・農林水産業費では、被災した住宅の畳張り替えに約90万円、第10款・災害復旧費では、農地及び農業用施設災害復旧事業の国庫補助事業関係分で約4億3000万円の被害が発生しており、そのうち令和4年度は約1億9000万円執行しております。

また、林道施設災害復旧事業では約24億9000万円の被害が発生しており、そのうち令和4年度は約3億8000万円執行しております。

特に、林道災害復旧事業におきましては、こ

れまで被災した林道の手前でほかの災害復旧工事が行われているなど、厳しい状況が続いておりますが、それらの工事の完了に伴い、徐々に工事に着手できる状況になってきておりますので、今後も関係機関との連携を密にしながら、復旧を加速してまいります。

以上で、令和2年7月豪雨災害関係分の主な総括とさせていただきます。なお、各事業の詳細につきましては、村井農林水産部次長より説明いたさせますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。

○農林水産部次長（村井幸治君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部、村井でございます。よろしく願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○農林水産部次長（村井幸治君） それでは、議案第86号・八代市一般会計歳入歳出決算のうち、令和2年7月豪雨に関する第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費につきまして、令和4年度における主要な施策の成果に関する調書その1を用いまして御説明いたします。

また、資料として、農業用施設・林道施設災害復旧の進捗状況について、農林水産部所管分を添付しております。

説明は、事業の内容、決算額、特定財源、不用額、及び今後の方向性の順に説明してまいります。

それでは、第5款・農林水産業費のうち、令和2年7月豪雨に関する部分について御説明いたします。

92ページをお願いいたします。下段の、新型コロナウイルス感染症対策事業（畳表張替え）は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、令和2年7月豪雨により被災した者が行う畳の新調、または畳

表の張り替えに要する経費の9割を補助するものでございます。

実施内容としましては、豪雨災害畳表張り替え支援6件、77.5畳で、決算額は88万1000円となっております。

なお、特定財源として、国庫支出金60万円、県支出金28万1000円を財源としております。

不用額は360万4000円となっており、申請者が想定より少なかったことによるものでございます。

今後の方向性として、完了、終了としており、申請者数はかなり減少していることから、早急に復旧が必要であるものについては、完了したものと考えられます。

続きまして、第10款・災害復旧費のうち、令和2年7月豪雨に関する部分につきまして御説明いたします。

少し飛びまして、177ページをお願いいたします。

下段の農業施設災害復旧事業は、令和2年7月豪雨等の自然災害により被災した農地及び農業用施設の復旧を図るものでございます。

そのうち、令和2年7月豪雨に関する決算額は1億8979万5000円で、現年度分として、農地・農業用施設復旧工事6件1286万5000円、農業用施設修繕11件、429万1000円、補償費1件、192万3000円となっております。

また、令和3年度からの繰越明許分としては、農地・農業用施設復旧工事7件、4732万2000円、補償費1件、659万円となっております。

さらに、令和2年度からの事故繰越分として、農地・農業用施設復旧工事11件、1億1898万9000円、農業用施設修繕7件、374万6000円となっております。

なお、令和4年度末において、全復旧工事6

3件全て発注済みであり、54件が完了しており、9件が施工中であります。令和5年度中には全ての工事が完了見込みとなっております。

また、繰越明許費及び事故繰越費を含みまして1億1234万円は、工事請負費、修繕費、補償費などで翌年度に繰越して執行するものでございます。

特定財源として、現年分、繰越明許分、事故繰越分を合わせまして、県支出金6142万1000円、地方債730万円、その他特定財源として、農地災害復旧分担金175万5000円を財源としております。

不用額の610万5000円のうち、令和2年7月豪雨災害によるものは395万1000円であり、入札残によるものでございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、引き続き、農業生産の基盤の維持や農業経営の安定を図るため、可能な限り迅速かつ的確に復旧を進めることとしております。

178ページをお願いいたします。

上段の林道施設災害復旧事業は、令和2年7月豪雨等の自然災害により被害を受けた林道の災害復旧を図るものです。

そのうち、令和2年7月豪雨に関する決算額は3億7980万9000円で、現年度分としては、測量設計業務委託3件、1324万7000円、工事請負費2件、2143万8000円が主なもので、令和3年度からの繰越分は、工事請負費14件、3億4378万1000円などが主なものとなっております。

なお、令和4年度末において、全復旧工事32路線121件のうち41件が完了、12件が施工中であり、執行率は44%となっております。

また、事故繰越費として2億417万3000円は工事請負費で、翌年度へ繰越して執行するものでございます。

特定財源として、現年分、繰越分、合わせまして、県支出金3億2857万3000円、地方債120万円を財源としております。

不用額の1億2913万1000円のうち、令和2年7月豪雨災害によるものは9386万8000円であり、令和3年度からの繰越事業について、他事業の影響及び入札不調等により未契約となったものについては事故繰越することができず、不用額として整理する必要があることによるものでございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、引き続き、被災箇所の早期復旧に取り組んで行くこととしております。

以上、農林水産部関係分の説明とさせていただきます。御審議方、よろしく願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑をお願いします。

○委員（野崎伸也君） 178ページ上段、林道施設災害復旧事業ということで、当初、令和4年度分については、なかなか執行出来づかったというような話、部長のほうからもあったんですけども、その後はですね、対応できるような状況になってきて、かなりスピード感上げてですね、取り組んでいただいているというような話もありましたけれども、令和5年、そして、完了するんですかね。令和6年ぐらい。そこら辺のところ、見通し、ちょっと。

○水産林務課長（前田浩信君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）水産林務課、前田です。よろしく願いいたします。

ただいま、野崎委員からの御質問で、最終的な完了年度はいつだろうかというような御質問かと思っておりますけれども、現在、まず、こちらの令和2年7月豪雨災害につきましては、泉管内、それから坂本管内で工事を行っているわけ

でございますけれども、まず、泉管内について申し上げますと、令和6年度発注、約1件ございますけれども、一応そちらのほうで完了する予定としております。

それから、坂本管内につきましても、こちらにつきましては、令和6年とか令和7年、恐らくその辺りまでずれ込むような形になってくると思います。

以上、お答えといたします。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（橋本幸一君） 確認ですが、さっき44%、これは今、全体の工事の完成している部分が44%で理解してよかったですね。

○水産林務課長（前田浩信君） 水産林務課、前田でございます。

先ほどの44%と申しあげましたのは、着手率が44%ということで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員（橋本幸一君） これは、設計まで含むとですか。工事中。

○水産林務課長（前田浩信君） はい、工事に着手しているところがですね。

○委員（橋本幸一君） 工事着手ですね。

○水産林務課長（前田浩信君） はい、完了分も含めまして。

以上でございます。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（橋本幸一君） はい、結構です。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 決算を見る中で、数字的には、もう私も監査委員の意見でですね、信頼をしておりますので、参考にしながらですね、決算書を見た中でですね、要は、今の理由というのは、私の感覚ですよ、これは年度内の

執行というのを予算執行というのは、当たり前のことなんですよ。そうなんですよ。それがある事情、関係があつて繰越しをするし、繰越明許するし、そしてまた不用額も一緒なんですけども、やっぱりそこらあたりについては、いろんな事情がありましたよね、自然の災害でするので、それは物すごく理解します。

その中で、先ほども出たんですが、意見を述べたんですけれども、技術職の不足というのは、そういうのには関係ないですか。といいますのは、今、橋本委員からの質問がありましたように、執行率が44%ということなんですよ。となればですね、なんらかの原因がやっぱりあるだろうというふうに、私たちは、決算を見中ではですね、感じるわけなんですよ。そこら辺りはどうなんですか。ちょっと教えてください。

○水産林務課長（前田浩信君） 今、委員の方からの御質問で、まず、技術職が不足していないかというようなことですが、今回、不用額とか、そういうふうなやつが結構生じたのは、これはあくまでも現場の状況によるということで御理解いただければと思います。

それから、技術職につきましては、現在、恐らく土木職を念頭におっしゃってられるかと思いますが、主任土木技術の職員については、今現在は若干不足しているような状況でございますので、こちらは人事課と協議をいたしまして、毎年、昨年度からですけれども、1名ずつの増員採用をしていただいております。今後ともですね、状況を見ながらその辺りにつきましては、災害復旧の対応を含めて、人事課のほうには要求していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（山本幸廣君） 今の説明の中で、現場の状況ということをですね、説明されたんですが、現場の状況で交渉するのは、たくさんの要

件がありますよね。用地買収から、そしてまた、いろんな問題というのはたくさんある中で、その交渉するのはやっぱり事務系の方々も交渉されるし、土木系の方々も、技術系の方々も交渉されるし、地域の方々からも交渉される。その一番の問題はなんですか。一番の問題というのは。土地の交渉なんですか、それとも、その補償。なんかあると思うんですけども。

○坂本支所災害復旧課長（一美晋策君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）災害復旧課、一美でございます。

今、一番ネックになっている問題は何かというようなことで、坂本の林道関係がですね、ほぼほぼ県道とか国道からくしの歯状に伸びていて、迂回路がないものですから、ほぼほぼですね。で、どうしても、先のほうの現場に行くに当たっては、途中の崩壊とか手前のほうから事業を進めていかないといけないというようなことで、補償もろもろというのは、その都度職員のほうで対応させていただいておりますけども、なかなか現場のほうに入って、手前のほうからどうしても、手前の工事が完了してからでないと先に進めないというような状況もあるものですから、そういったことが一番の原因かというふうに考えております。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長、理解します。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、質疑を終了します。

意見がありましたらお願いしますよ。

○委員（成松由紀夫君） 今も、るる、何がネックかも含めてということではありますが、大変、執行部がですね、今言われた、県道、国道

の絡みがあって、手前からやられていることもありますし、あと、技術職不足の分も、それなりに皆さんでカバーしながらやられているけれども、一つはですよ、やっぱり業者さんが、やっぱり不足していた。これが一番だと思うんですよね。

それで、例えば、人吉球磨のほうは少し整備が早かったってなると、一部、御意見を聞けば、どうしても八代は平均額、基準額でいくけれども、町村のほうは少し、工事費云々の精査が高かったりとか、で、向こうに、八代市の方でも行ってしまったりというのがあったみたいで、しかしながら、全体のパイから考えると、やはり業界の、業者の方々の、若手の方々の育成も、今、一生懸命されていますが、業者不足が否めないと思います。そういった中で、いろんな精査していく、金額であったり、業者さんであったりということは、大変皆さん御苦労があらうかと思いますが、一日も早いですね、復興を目指して頑張っていただきたいというふうに思います。

以上、意見です。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、以上で、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係分についてを終了します。

執行部入れ替わりのため、しばらく小会いたします。

（午前11時24分 小会）

（午前11時26分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、第6款・商工費及び第9款・教育費中、当委員会関係分について、経済文化交流部から説明願います。

○経済文化交流部長（野々口正治君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の野々口でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

失礼して、着座にて説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○経済文化交流部長（野々口正治君） 議案第86号・令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち、経済文化交流部所管の当委員会関係分の決算審査をお願いするに当たりまして、まず、私から、第6款・商工費、第9款・教育費の関係分につきまして、総括をさせていただきます。

令和4年度につきましては、さかもと復興商店街の適正な管理運営や、にぎわいづくりのための支援をはじめ、地域の観光拠点施設であります道の駅坂本の本格的な復旧のための、道の駅坂本復旧調査業務委託の実施、地域住民の方々のよりどころとなっている御堂などのコミュニティ施設の整備に対する支援などを行ってまいりました。

今後も、坂本地域の住民や事業者の方々が、被災前の状態以上になるよう、坂本町の経済文化交流の創造的復興に向けて、取組を推進してまいります。

以上で総括とさせていただきます、詳細につきましては、経済文化交流部、小野次長が説明いたしますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○経済文化交流部次長（小野高信君） 皆さん、改めまして、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の小野でございます。

それでは、説明につきましては、着座にて進めさせていただきますと思います。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○経済文化交流部次長（小野高信君） それでは

は、令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算書における、経済文化交通部所管の当委員会関係分につきまして、説明させていただきます。

資料は、令和4年度における主要な施策の成果に関する調書にて行いますが、主要なものを抜粋して説明させていただきます。

それでは、まず、商工費から説明いたします。

調書の118ページをお願いいたします。118ページ下段の仮施設整備支援事業（豪雨災害）でございますが、豪雨により被災した坂本町の店舗や事業所等が事業再開できるまでの支援として、道の駅坂本の敷地内にさかもと復興商店街を整備し、希望する被災事業者に貸し出すとともに、坂本町の復興のシンボルとなるよう、にぎわいを創出するための各種取組を支援するなど、商店街の適正な管理運営を行うものでございます。

決算額は304万7000円で、内訳としましては、整備しました仮設店舗の修繕料4万9000円、固定資産税60万3000円、不動産取得税131万7000円、敷地周辺の除草管理業務委託料38万7000円、集客イベント補助金67万9000円などが主なものでございます。

特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金107万8000円を充てております。

今後の方向性としまして、市による実施、現行どおりとしております。

現在も9事業者が入居中であり、さらににぎわい創出のための支援を行うとともに、アンケートやヒアリングを行い、入居事業者が新たな事業所を確保し事業再開できるよう、継続してサポートしてまいりたいと考えております。

次に、121ページ下段の、広域交流センターさかもと館（道の駅）管理運営事業でございますが、本事業は、令和2年7月豪雨で被災し

た坂本町の観光振興施設であり、地域情報の発信拠点である広域交流センターさかもと館の管理運営を行うものでございます。

決算額は1290万4000円で、さかもと館の復興商店街移転に伴う修繕料65万8000円、指定管理委託料488万3000円、道の駅坂本復旧調査業務委託料729万3000円などが主なものでございます。

特定財源として、豪雨災害寄附金33万円を充てております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。

現在、さかもと館は、令和5年4月より、さかもと復興商店街で営業を行っており、道の駅坂本の本格的復旧に向け、昨年度実施した道の駅坂本復旧調査業務委託に基づき、再整備について、国、県等と連携を図り進めてまいります。

次は、教育費のうち、当部所管分について説明いたします。

資料は170ページのほうをお願いいたします。170ページ上段の埋蔵文化財緊急発掘調査及び保存処理事業でございますが、本事業は、文化財保護法に基づき、周知の埋蔵文化財包蔵地とその周辺における土木・建築工事について、事前に試掘調査を実施することにより、遺跡の有無や状況を確認することで、遺跡の保存と開発行為の両立を図るものでございます。また、貴重な発掘出土品を後世に伝えるため、必要に応じて適切な保存処理を施すものでございます。

決算額は1813万6000円で、会計年度職員の給料等で194万6000円、麦島城跡出土平櫓建築部材再保存処理事務委託1056万円、西部文化財収蔵施設被災物品等廃棄作業業務委託462万円などが主なものでございます。

特定財源としましては、国庫支出金、埋蔵文

化財緊急調査費補助金 5 6 2 万 9 0 0 0 円を充てております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、文化財保護法に基づく業務であるため、引き続き市が行う必要があります。

災害時の対応については、弾力的な運用を検討し、災害からの復興に伴い増加することが考えられる届出・通知や各種調査に対応できるよう、体制の確立を図ってまいります。

次に、173 ページ上段の地域コミュニティ施設等再建支援事業（豪雨災害）でございますが、本事業は、県の令和2年7月豪雨被災者等支援交付金を活用し、被災した地域コミュニティ施設等の再建に要する経費の一部を補助するものでございます。

補助率は2分の1。補助の上限額は、建物が1件当たり1000万円、用具類が1件当たり100万円となっております。

決算額は88万9000円で、藤本天満宮が浸水により御堂全体が浮き上がり、基礎がずれたため修復した経費88万9000円でございます。

財源としましては、全額、県の豪雨被災者等支援交付金を充てております。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしており、地元の経費負担も必要となりますことから、その準備が整った案件から順次予算措置を行った上で支援を行い、復興に向けて取り組んでまいります。

最後に、予算流用について説明をいたします。

一般会計の歳入歳出決算書の159ページのほうをお願いいたします。

備考欄中段にあります、26節・公課費から13節・使用料及び賃借料への流用、131万7000円は、さかもと復興商店街の不動産取得税について、貸主であるリース会社が県に支

払い、その後、契約書に基づき市に請求することとなっていたため、公課費での支出は適切でないことから、使用料及び賃借料へ流用し支出したものでございます。

以上で説明を終了させていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑をお願いします。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（大倉裕一君） さかもと復興商店街の運営のことですけど、一番やっぱり影響、外貨を落としていただくとか使っていただくという部分を考えたときに、萩原橋の、こちらから行くと清流高校側ですよ。のほうに、国道219号通行止めという看板が今も上がっているんですよ。これでやっぱり、一般の方が躊躇されるということがかなりあると思われまして、以前も申し上げましたが、県とか国とかとですね、交渉していただいて、この看板がどうにかならないのかといったところをですね、もしくは、さかもと復興商店街とかクレオンまでは行けますとか、そういうですね、看板が立てられないのかというところをですね、大きな看板がですね、立てられないのかというところを御検討いただきますようお願いしたいというふうに思います。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で、第6款・商工費及び第9款・教育費中、経済文化交流部関係分についてを終了いたします。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

(午前 11 時 36 分 小会)

(午前 11 時 37 分 本会)

○委員長(上村哲三君) 本会に戻します。

次に、第7款・土木費及び第10款・災害復旧費中、当委員会関係分について、建設部から説明をお願いします。

○建設部長(西 竜一君) 皆さん、こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり)建設部の西でございます。よろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、説明は着座にてよろしいでしょうか。

○委員長(上村哲三君) どうぞ。

○建設部長(西 竜一君) それでは、議案第86号・令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち、令和2年7月豪雨に関する建設部所管分の総括を、まず述べさせていただきます。

令和4年度は、坂本町の災害からの復旧・復興を加速化するため、道路や河川の公共インフラの災害復旧を進めるとともに、被災者の生活再建を支援するためのすまいの安全確保支援事業や、国土交通省により実施されます輪中堤整備に伴う輪中堤内水対策整備事業を行っております。

また、災害公営住宅整備事業により、合志野団地、中津道住宅、藤本団地の設計を行い、工事の発注を行っております。

公共インフラの災害復旧につきましては、道路や河川等の修繕や災害復旧事業にかかります測量・設計、工事を適宜発注したことにより、一部、入札不調等により復旧工事に遅延が生じておりますが、着実に前に進めることができました。引き続き、早期復帰を目指しまして、事業を推進してまいります。

すまいの安全確保支援事業につきましては、できるだけ多くの被災者に御利用いただくために、チラシの配布、ホームページや広報紙に掲載するなど、広く周知を図り、多くの皆様に支

援を行うことができました。

災害公営住宅整備事業につきましては、坂本駅周辺地区を除きます3地区、合志野地区、藤本・大門地区、中津道地区について、令和4年度中に建設工事を発注しまして整備を進め、合志野団地が3月に完成しております。なお、中津道住宅及び藤本団地も、令和5年度に入り完成しております。

予算の執行状況につきましては、この後、宮端総括審議員兼次長により説明いたさせますが、坂本町の豪雨災害からの復旧・復興につきましては、事業が滞ることなく、一日も早い生活再建が図られますよう、国や県とも連携を密にしながら、一丸となって取り組んでまいります。

以上、決算審査に当たりましての総括とさせていただきます。

○建設部総括審議員兼次長(宮端晋也君) こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり)建設部次長の宮端でございます。よろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

○委員長(上村哲三君) どうぞ。

○建設部総括審議員兼次長(宮端晋也君) 令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち、第7款・土木費、第10款・災害復旧費中、建設部関係分の主な事業について、令和4年度における主要な施策の成果に関する調書により御説明いたします。

それでは、主要な施策の成果に関する調書の135ページをお願いいたします。下段の、輪中堤内水対策整備事業(豪雨災害)は、令和2年7月豪雨により被災した坂本地区において、輪中堤により復旧する地区については内水対策が必要となることから、排水ポンプの設置などを行うものでございます。

決算額390万円は、坂本町西部地区内水対策基本設計業務の委託料でございます。

繰越額1580万円は、内水対策の検討対象地区が追加となり、業務委託の年度内完了が困難となり、繰越したものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、引き続き、国による輪中堤整備事業の進捗に合わせ、内水対策整備事業を進めてまいります。

137ページをお願いいたします。下段のすまいの安全確保支援事業（豪雨災害）は、令和2年7月豪雨災害からの生活再建、並びに市街地及び集落の復興推進を図るため、災害リスクの低い場所への家屋移転や、家屋のピロティ化等の安全対策を行う住民に対し補助するものでございます。

決算額7950万円は、坂本町内への移転3件、坂本町外への移転23件、合計26件分の補助金でございます。

特定財源としまして、県支出金5200万円があります。

繰越額700万円は、年度内の家屋移転が完了しなかった2件分でございます。

不用額1億2100万円は、申請残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、引き続き支援を行うとともに、事業の周知や相談体制を強化し、対応してまいります。

143ページをお願いいたします。下段の災害公営住宅整備事業（豪雨災害）でございます。

大変申し訳ございませんが、調書のほうに訂正がございます。

中段の左側、主要な施策の概要の中ほどに「ふるさと八代元気づくり応援基金対応分」とございますが、正しくは「ふるさと元気づくり応援寄附金対応分」でございます。

また、右側の財源内訳の欄の中ほどに「ふるさと元気づくり応援基金繰入金」とありますの

は、正しくは「ふるさと元気づくり応援寄附金」でございます。

名称の訂正のみで金額に訂正はございません。よろしくお願いいたします。

説明に戻ります。

災害公営住宅整備事業（豪雨災害）は、令和2年7月豪雨災害に伴い、災害公営住宅の整備を行うものでございます。

決算額2億5281万3000円は、令和3年度からの繰越分を含め、合志野団地、中津道住宅、藤本団地の、基本・実施設計業務委託及び工事請負費が主なものでございます。

特定財源は、国庫支出金1億1273万3000円、地方債7360万円、ふるさと元気づくり応援寄附金285万4000円があります。

繰越額2億2181万3000円は、早期の生活再建を目指し年度途中で工事に着手したことから、繰越したものでございます。

不用額3087万円は、業務委託における設計精査による減及び入札残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。

これまでに、災害公営住宅3か所、計10戸の整備が完了し、残る仮称坂本町松崎団地10戸につきましては、令和7年度中の整備完了を目指して取り組んでまいります。

少し飛ばしまして、178ページをお願いいたします。下段の道路橋梁施設災害復旧事業は、令和2年7月豪雨分も含め、令和元年度以降の大雨等により被災した道路の舗装や法面等の施設を復旧するものでございます。

決算額4億6319万3000円のうち、令和2年7月豪雨災害分は、繰越分も含め、市道24件の災害復旧工事や、災害復旧修繕11件、原材料支給7件などで、3億9652万1000円でございます。

特定財源につきましては、豪雨災害分としまして、国庫支出金2億6800万4000円、地方債1億1572万9000円、その他特定財源としまして、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金504万4000円があります。

繰越額5億5316万7000円のうち、豪雨災害分は5億2766万4000円で、国や県など関係機関との協議や調整及び他工事との現場輻輳、また、入札不調などにより、工事発注の遅延及び工事施工に時間を要したことから年度内の完了が困難となったため、繰越したものでございます。

不用額5億7463万2000円のうち、豪雨災害分は4億7889万9000円で、国及び県が管理する道路や河川などを含め、多くの施設が被災したことから、各機関と協議・調整を行った結果、工事中道路の確保ができないなど、早期の工事着手が困難な箇所が多く、繰越して次年度での復旧工事完了が見込めないため、不要としたものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしており、被災した道路橋梁施設を速やかに復旧し、市民が安心・安全に生活できるよう努めてまいります。

179ページをお願いいたします。上段の、河川施設災害復旧事業は、令和2年7月豪雨や、令和3年度の大雨、令和4年度の大雨や台風により被災した河川施設の復旧を行うものでございます。

決算額1億2007万2000円のうち、令和2年7月豪雨災害分は、繰越分も含め、災害復旧工事13件、河川施設修繕3件等で、8213万8000円でございます。

特定財源につきましては、豪雨災害分としまして、国庫支出金4149万6000円、地方債3985万円、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金77万4000円があります。

繰越額7603万7000円のうち豪雨災害

分は3360万円で、工事着手前の地元及び関係機関協議に時間を要したことや、国の災害査定後の工事発注となったため、年度内の完了が困難となったものでございます。

不用額1219万6000円のうち、豪雨災害分は860万1000円で、修繕や業務委託における設計精査による減及び入札残が主なものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしており、被災した河川施設を速やかに復旧し、市民が安心・安全に生活できるよう努めてまいります。

下段の公園施設災害復旧事業（豪雨災害）は、令和2年7月豪雨により被災した公園施設を復旧するものでございます。

決算額1559万5000円は、くま川ワイワイパークの災害復旧工事3件分でございます。

特定財源につきましては、地方債1550万円があります。

令和4年度で復旧工事が竣工しておりますので、今後の方向性は完了としております。

以上で、議案第86号・令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑はありませんか。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（成松由紀夫君） 1点だけです。

災害、すまいの安全確保であつたり災害公営住宅も含めてですね、大変なところの事業で、窓口皆さん頑張っておられるんですが、やっぱり坂本の方々から御意見が、先ほどほかの議員

さんからも出たんですけども、不平不満というよりもですね、やっぱり、今、ノスタルジックな思いとトラウマとのほざまの中で、いろんなことを窓口に相談されるというのがあるんですよね。

市民球場仮設住宅の件だったんですが、以前お話ししたんですけども、また、それに似たようなケースで、引っ越しをした、出ていった、忘れ物があるやもしれんというので戻った。そしたら、出た後のそのポストが、もうガムテープでぐるぐる巻きになっとなったというような案件であったり、やっぱり、そういうところで変な誤解を招くところがあると思うんですよ。執行部はそういうつもりはなくて、もう出て行かれたんで封鎖したのかもしれないけれども、そういうところのちょっとした気遣いとか、執行部からしたら、じゃあどこまで手を差し伸べるんだということはないんでしょうけど、でも、なかなか難しい中で、常識的にというか、出て行かれた方であったり、また、坂本のほうに戻りたいとか検討されている、そういうほざまの中の方々に対する、少しの気遣いを少し考えていただければなというふうに思います。

以上です。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 今日、決算の審査をしておるわけでありましたが、本当に担当の方々、苦勞なされておられる現場というのは目に浮かんでくるわけでありましたが、まさに自然災害の恐ろしさというのはですね、どうしても自治体の財政運営にもただのしかかってくるような状況で、不用額、そしてまた、繰越明許も含めてですね、不用額も未契約の場合については5年度に、まあはっきり言ってから予算計上されたということではありますが、そういうことを考えるとですね、どうしてもやっぱり、担当の職員の重圧というですか、ここら辺りについては繰

越の不用額は出るわ、新しい年度に計上するわ、監査委員の意見の中にもありますようにですね、私はもう、私が職員ならですね、もう本当、パニック状態にならせんだろうかというようなですね、そういうような、工事の発注をなされておりますので、災害ですけども、じっくりですね、現場の中で、建設業の方々も、安全・安心の中ですね、事故がないような対応というのをしていただきたいと。これはもう私の意見です。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

それでは、以上で、第7款・土木費及び第10款・災害復旧費中、建設部関係分についてを終了いたします。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前11時55分 小会）

（午前11時56分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、第9款・教育費中、当委員会関係分について、教育部から説明をお願いします。

○教育部長（中 勇二君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）教育部の中でございます。本日は、令和4年度の決算審査、よろしくお願いいたします。

まず、初めに、私から当部所管事業の総括をさせていただきます。

着席の上、御説明申し上げますでしょうか。

○委員長（上村哲三君） はい、どうぞ。

○教育部長（中 勇二君） それでは、まず、学校教育の分野では、災害により経済的に大きな影響を受けられた世帯に、学用品費や修学旅行費の補助を行い、子供たちの就学を支援いたしました。

また、通学手段の確保のため、みなし仮設等、校区外に居住する児童生徒のスクールバスでの送迎を継続して行いますとともに、被災し

た児童生徒の心のケアやマイタイムラインの作成など、防災教育の充実にも取り組みました。

次に、社会教育の分野では、地域のコミュニティの再構築や、まちづくりに向けた支援のため、被災した自治公民館などの地域コミュニティの核となる施設の再建・整備の支援に取り組みました。

また、前年度からの繰越し事業となりますが、災害公営住宅の建設用地を確保するため、藤本及び中津道の社会教育センターを解体したところでございます。

なお、その跡地の一部を利用して、日本財団からの支援を受け、整備が進んでおりました地域のコミュニティ施設、みんなの家が、本年6月と9月にそれぞれ完成し、地域の皆さんに御利用いただいているところでございます。

今後も引き続き、児童生徒や地域の皆さんの思いに寄り添って、支援を続けてまいります。

以上、総括とさせていただきます、詳細については教育部次長の田中から御説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○教育部次長（田中智樹君） 改めまして、皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）教育部次長の田中でございます。

令和4年度、教育部関係の、令和2年7月豪雨に関する歳出決算について御説明させていただきます。

座って説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○教育部次長（田中智樹君） それでは、主要施策調書の163ページをお願いいたします。上段の社会教育施設解体事業（豪雨災害）でございます。この事業は、令和2年7月豪雨に係る災害公営住宅建設に伴い、住宅建設に支障のある藤本社会教育センター及び中津道社会教育センターを解体するもので、令和3年度からの繰越し事業として行ったものでございます。

決算額は2億1838万6000円で、全額が施設の解体に伴う工事請負費でございます。

なお、財源は、合併特例債1億9960万円を活用しまして、残りを一般財源で補っております。

不用額の2791万4000円は、入札等による執行残でございます。

施設の解体工事は、藤本社会教育センター、中津道社会教育センターとも令和4年11月に完了いたしております。解体後の跡地には、それぞれ、災害公営住宅と公民館型のみんなの家が整備されております。

今後の方向性は、完了としております。

なお、残る跡地につきましては、地元の方々の意見も聞きながら、関係課と連携して、有効活用を図ってまいりたいと思っております。

次に、164ページ下段でございます。自治公民館再建支援事業（豪雨災害）でございます。本事業は、令和2年7月豪雨により被災しました坂本地域の自治公民館の再建に対しまして、その経費の一部を補助するものでございます。

令和4年度におきましては、被災した自治公民館の改修に対しまして、西鎌瀬自治会への補助金247万5000円でございます。

内容でございますが、玄関扉、エアコン、トイレ、流し台などの改修費用330万円に対しまして、補助率4分の3を乗じたものでございます。

ここで、お手元の資料におきましては建て替えと表示しておりますけれども、これ、建て替えではなくて改修の誤りでございました。大変申し訳ございません。

特定財源につきましては、災害復旧事業債の240万円を充てております。

今後の方向性は、現行どおりといたしまして、現在、再建できていない3地区の自治公民館がございますので、引き続き、地元の方々の

意見をお聞きした上で、適切な時期に予算化をしていくこととしております。

以上が、教育部が所管します、令和2年7月豪雨に関する決算についての説明とさせていただきます。御審議、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、これより採決いたします。

議案第86号・令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（上村哲三君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部は御退席ください。

（執行部 退席）

○委員長（上村哲三君） それでは、以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和2年7月豪雨に関する特別委員会を散会いたします。

（午後0時04分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和5年10月10日

令和2年7月豪雨に関する特別委員会
委員長